

# 平成 29 年 3 月定例会

平成 29 年 3 月 9 日

開会時間：午後 1 時 30 分

○議 長

本日、平成 29 年 3 月、池田町議会定例会が招集されましたところ、議員各位には、ご多忙の中、ご参集いただき、厚くお礼申し上げます。

ただいまの、出席議員は 8 名全員であります。定足数に達しておりますので、ただ今より、平成 29 年 3 月定例会を開会します。直ちに、本日の会議を開きます。

日程第 1

会議録署名議員の指名を行います。本定例会の、会議録署名議員は、会議規則 第 124 条の規定により、6 番 飯田拓見君、7 番 岩崎昭一君、の兩名を指名します。

日程第 2

会期の決定についてを議題と致します。

おはかりいたします。本定例会の会期は、本日から 17 日までの、9 日間としたいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、本定例会は、本日から 17 日までの 9 日間に決定致しました。

おはかり致します。会期中の、会議予定につきましては、お手元に配布してあります 定例会 会議予定表のとおりであります。なお、委員会審議のため、10 日から 16 日までは、休会にしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。よって、9 日と 17 日は本会議、10 日から 16 日までは、委員会審議のため、休会とすることに決定いたしました。

日程第 3

諸般の報告を致します。本日の議事日程は、お手元に配布してあります、日程表のとおりであります。本議会に、すでに配布のとおり議案第 2 号ほか 20 件

が提出されております。なお、地方自治法第 121 条の規定により、説明のため、町長ほか、関係者の出席を求めています。以上で諸般の報告を終わります。

日程第 4

議案第 2 号 平成 29 年度 池田町一般会計予算

日程第 5

議案第 3 号 平成 29 年度 池田町国民健康保険特別会計予算

日程第 6

議案第 4 号 平成 29 年度 池田町国民健康保険診療施設特別会計予算

日程第 7

議案第 5 号 平成 29 年度 池田町簡易水道特別会計予算

日程第 8

議案第 6 号 平成 29 年度 池田町下水道事業特別会計予算

日程第 9

議案第 7 号 平成 29 年度 池田町農業集落排水事業特別会計予算

日程第 10

議案第 8 号 平成 29 年度 池田町介護保険特別会計予算

日程第 11

議案第 9 号 平成 29 年度 池田町後期高齢者医療特別会計予算

日程第 12

議案第 10 号 平成 28 年度 池田町一般会計補正予算（第 5 号）

日程第 13

議案第 11 号 平成 28 年度 池田町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

日程第 14

議案第 12 号 平成 28 年度 池田町簡易水道特別会計補正予算（第 4 号）

日程第 15

議案第 13 号 平成 28 年度 池田町下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）

日程第 16

議案第 14 号 平成 28 年度 池田町農業集落排水事業特別会計補正予算  
(第 1 号)

日程第 17

議案第 15 号 平成 28 年度 池田町後期高齢者医療特別会計補正予算  
(第 1 号)

日程第 18

議案第 16 号 池田町高速増殖炉サイクル技術研究開発推進補助金事業基金条例の制定について

日程第 19

議案第 17 号 池田町町税条例等の一部改正について

日程第 20

議案第 18 号 池田町印鑑条例の一部改正について

日程第 21

議案第 19 号 池田町指定地域密着型サービス事業の人員・設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第 22

議案第 20 号 公の施設の指定管理者の指定について

日程第 23

議案第 21 号 公の施設の指定管理者の指定の期間の変更について

日程第 24

議案第 22 号 集落基盤整備事業池田の杜地区計画変更について

以上、21 議案を一括議題とします。議案の朗読を省略します。

町長より、施政方針並びに、議案の提案理由の説明を求めます。

○町 長

(議長、町長 杉本)

○議 長

町長、杉本君

○町 長

本日、平成 29 年 池田町議会 3 月定例会が開会され、平成 29 年度一般会計予算をはじめ、21 の議案のご審議を頂くにあたり、施策の方針とともに、各議案についてご説明申し上げます。

はじめに、弥生、3 月を迎えましたが、春は後ずさりの数日が続いております。議員各位には、年度末、何かとあわただしい中にも、本定例会、全員のご出席を頂き、誠にありがとうございます。また、平素賜りますご指導、ご支援に厚くお礼を申し上げます。

さて、私ごと、先般、町民の身に余るご支援を賜り、改めて町政の重責を担わせていただくこととなりました。皆様のご支援、ご厚情に重ねてお礼を申し上げます。目下、町政は容易でない地方創生、人口減対策という、困難で重大な課題に挑戦いたしております。

私は、ここ数年の取り組み方とその成果が池田町の将来を決すると言っても

決して過言ではない、重要な正念場にあると自覚いたしております。そして、この難題は役場の課題ではなく、また役場のみの取り組みで事を成せるものでもありません。すなわち、町民すべての課題であり町民による全体の取り組みによってこそ、その成果が発現するものと考えております。私は、池田町の地方創生は「常に、日常にあり」そして「住みたくなる まち」を築くにあると考えております。そしてそのカギとなるものが地域や集落、あるいは私たち一人ひとりの「自治の力」の発揮にあると考えております。それは「あるものを分け合う」「ないものは足し合う」「困難には工夫する」「弱き者は守る」など、共同して暮らす場の理想形、目標形をたて、先進に学び、課題点の克服策を講じ、共有し、実行する。その有様が地域に「自信と誇り」を再生し、「人が集う地域」へと育つものと考えております。その取り組み方、はじめ方は多様にあります。

現にいま、池田町では多くの町民の方々が「あたりまえの暮らしが舞台」とのテーマで、また「農村がキャンパス」、「風土が教科書」などのキーワードの下、観光、交流事業に取り組みながら、地域のヒトや、コトや、モノを活かし、繋ぎ合わせています。その中には、以前私たちが劣等感、恥ずかしいものとしていたモノやコトが生かされています。おじいさんが縫うワラ縄を手品といい、ちんころ芋を高級品と言う、斧で割る薪に歓声を上げ、夜の暗闇に感動する。蛍を見て宇宙だと言い、ご飯を食べて甘いという、更にはおばさんに「またおいで」と言われて涙する。そんな子ども達から若者たちが随分と訪れてきています。私たちが捨てようとしていたもの、時代に取り残された恥ずかしいものだった「モノやコト」に、今や料金を支払うという時代が訪れたのです。そして、「不便でも暖かい人のまち池田」で子育てがしたいという、若い夫婦までも現れて参りました。まさに「都市が見失った良き日本」がこの池田には生き残っていたのだと感じています。これまでのような「常に誰もが都市に憧れる時代」ではなくなったのです。このような現象は、池田町に限ったことではありません。全国各地にその事例は数多く紹介されています。しかし、農村であればどこにでも、とはなっていません。何に、どこに、違いがあるのでしょうか。それは、どれだけのものが繋がっているのか。「暮らしと営み」と「人とコトと環境」と「そして「将来への意志」が繋がっているのか、が重要なカギ、不可欠な要素になっていると感じております。私は、これら「田園回帰の潮流」と評される動きを見捉え、今後4年間における池田町創生戦略の目標を、毎年人口1%の取戻し、内需経済1%の取返し、さらに観光、交流人口の10%増、町外貨の獲得10%増、として立てるとともに、「自治、自助、公助」を理念に、そして「町民共助 総参加」を合言葉に次のように臨んでまいりたいと考えております。

先ず、地域自治育てによる生活、居住、環境の先進化として「(仮称)地域自

治 高度化交付金事業」の創設や「(仮称)環境支払 景観支払制度」の創設などを図るとともに、行政課題や取組、あるいは町内外の自治活動や先進事例などを学び合う「まち育てサロン」の開催、「まちカフェ TV」の製作、放映、さらには「(仮称)まち育て自治大学」の開講などを実施して参りたいと考えております。

また、子育て教育環境の充実化としましては、ママファースト運動の高度化と促進を図るとともに、小中学校の英語教育の充実化に向け体制の強化を図ってまいりたいと考えております。また新図書館建設計画を進める中では、社会教育、生涯学習等の充実の拠点化を図ってまいりたいと考えております。なお、新図書館の整備企画については、内藤教育長を座長に、町民有志も募った企画委員会なるものを発足させ事に当たってまいりたいと考えております。また、中学生の社会的視野の向上と集団環境への順応性向上を図るため、東京都立芝商業高校等との交流授業の実施、さらには高校生、大学生に対する学びや生活への支援策についても強化してまいりたいと考えております。

また、地域循環経済の展開といたしましては、志津原ファミリーリゾートの再開発計画について熟度を上げるため、町民の関係者や専門家等によるデザイン委員会を設置し、実行計画へと充実化してまいりたいと考えております。また、町内産品をつなげるコンビネーション商品づくりや、建設計画中である、食加工研究所としての「(仮称)食らぼ」を活かした新商品の研究、開発を実施して参りたいと考えております。また、新規チャレンジャー企業への支援や観光関連事業者に対する営業バックアップ事業の促進や、物づくり支援の充実、さらには事業者の経営拡大を目指した成長プラン等への支援強化も図ってまいりたいと考えております。

次に、田園回帰を捉えた移住、定住、二地域居住の促進としましては、昨年秋設置いたしました、住み家支援機構「暮 LASSEL」の組織及び支援体制の見直しを図るとともに、事業の多業化、魅力化を図ってまいりたいと考えております。また、高まる多業化、半農志向者への対応についても積極展開してまいりたいと考えております。

次に、グリーンツーリズムを柱とした観光、交流人口の強化としましては、先の地域循環経済の展開とも合わせ、強力に推進してまいりたいと考えております。農村池田の「ヒト、モノ、コト」「環境、景観、風土」に親しみながら、余暇を楽しむ観光事業として「学べる、食べれる、遊べる」をテーマに農村観光協会の法人化に取り組むとともに、観光協会を中心に、池田屋、ツリーピクニックアドベンチャーいけだ、農村で合宿キャンプセンター、あるいは農業公社をはじめ、町内観光事業者との連携強化、事業促進を図ってまいりたいと考えております。また、池田町愛好者や支援者、そして町民をも取り込んだ、い

わゆる池田のファンクラブ「(仮称)いけだクラブ」なるものも発足させてまいりたいと考えております。

次に健康寿命の強化、増進としては、昨年から実施展開いたしております「脳べるの改革プロジェクト」をさらに広める、高める、深めるへと活動を展開してまいりたいと考えております。また併せて食育の実行プランを作成し、食べることから健康増進に取り組むとともに、学校給食をはじめ、町内での地域消費率の向上化にも取り組んでまいりたいと考えております。

最後に生活定住環境の向上化としましては、国道 417 号並びに 476 号の高度改良整備の強力な促進活動を図るとともに、関連する県道、町道の改良促進についても積極的に取り組んでまいりたいと考えております。また、現在実用化に向けて試験中である屋根融雪装置実用化事業については最終的な詰めを急ぎたいと考えております。また近年、事務所や会議室などを共有利用するコワーキングスペース事業や、サテライトオフィス事業が若者層を中心に広まって来ていることなどから、旧野尻分校校舎を改修し、自由で多様な仕事の場、事務所やアトリエ、ギャラリーなどに賃貸する「(仮称)ライフ アンド ワークデザイン工房 ここラボ」を開所してまいりたいと考えております。

また、これら以外のものとしてしましては、750 年来伝承され、国の重要無形民俗文化財に指定されております水海の田楽能舞について、ユネスコ 世界文化遺産への登録を目指し活動を起こしてまいりたいと考えております。

また再三町議会より指摘、指導を頂き、要請されて参りました、役場新庁舎建設事業につきましては、4 億数千万円の耐震補強工事を実施したとしても、老朽化した個所の補強は叶わず、また、事務所内も仕切り壁が入るなど事務所機能も著しく損なわれる事等から、この際新築に向けて事に当たってまいりたいと存じます。町議会をはじめ町民の皆様のご理解をお願い申し上げる次第でございます。なお、新庁舎開所の目標につきましては、上下池田村合併 65 年、町政施行 55 年を迎える平成 32 年度中を目指し取り組んでまいりたいと考えております、また職員を中心とした建設検討チームを編成するとともに、議会や町民との研究、検討対話についても進捗に合わせて実施して参りたいと考えております。

以上今期 4 年における施策の方針といたします。

次に平成 29 年度に臨む施策について申し上げます。町政のテーマにつきましては「拡大開発型から進化充実型へ」といたしました。これは新たに何かを足し始めるのではなく、これまでに取り組んでいることの課題分析、修正改良、あるいは普及、熟度増進など現状の洗練化を図っていきたいとするものであります。今自治体には地方創生、人口減対策が厳しく問われておりますが、池田町に不足、不備だと指摘されているものはありません。子育て、教育、福祉、

産業振興、そして財政規律、いずれも堅実であり、健全に取り組んでいるとの評価であります私は、社会が一点、一同に動く時こそ慎重な積極性が大切だと感じております。ご審議いただく新年度当初予算案におきましても、前年度対比1.4%の増とはなっておりますが、大型の投資的事業を計画しているものではなく、事業量や対象者数の像、修繕費の増などとなっております。

次に町政に関わる緒情勢についてご報告いたします。先ず、足羽川ダム事業における用地補償関係につきましましては家屋の移転を伴う68戸の方との契約は本年2月に全戸完了したとのことであります。また、福井市内の集団移転地についても前6戸の契約が完了したとの方向であります。また工事関係におきましては、水海川導水トンネル1期工事の契約が実行されたとのことであります。そして29年度のダム事業予算は52億4千万円が計上され、一時的に川の流れを変える転流工事などをはじめ、多くの工事や環境調査など継続事業が実施されるとのことであります。

次に冠山トンネル工事の現況についてご報告いたします。掘削工事は岐阜県側第1トンネルにおいて約半分の600mを越えたとのことであり、池田町側第2トンネルにつきましましては、約54%の2,600mを越えたとのことであります。また29年度予算につきましましては、福井県側13億円、岐阜県側20億円が計上されたとのことであります。平成34年度供用開始を目指し順調に工事が進められるものと考えております。また、国道476号持越トンネルバイパス工事につきましましては、トンネルの掘削は完了し、目下覆工、コンクリート工事が実施されており、29年度は橋梁、上部工が発注されるとともに、道路部の盛土工事が継続されるとのことであります。これも30年度供用開始を目指し順調に工事が進められているとのことであります。持越トンネルに続く白栗トンネルバイパス工事につきましましては、概略設計が詰めの段階をむかえているとのことであります。

次に平成36年度供用開始を目指しております新板垣トンネルバイパス工事につきましましては、5月を目途に地元説明会を開き、了解が得られれば現地測量及び実施設計に入りたいとのことであります。

次に町議会が1年余りをかけて協議され、昨年12月に公表された「議会のあり方検討会報告書」の中で要請されました特別職報酬審議会につきましましては、去る2月28日開催し、多角的な協議、審議を頂きました。結果、若者、現役世代における議会参画条件の向上化のため、ここ21年間見直しが行われなかった現報酬月額20万5千円を25万円に引き上げるとの答申を頂きました。また、町長報酬、副町長報酬、並びに教育長報酬につきましましては、市町村合併議論が進む中で減額されていたものをその時点の水準に戻すとの答申を頂きました。町長報酬につきましましては、現月額報酬73万5千円を82万円へ、副町長月額報酬を63万5千円から65万円へ、教育長月額報酬を52万5千円から56万円へ

とする答申を頂きました。本答申につきましては、審議会議事録等の資料を付け、議会最終日に条例案としてご提案すべく整理いたしております。何卒よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

以上私の施策に対する方針並びに町政諸事の報告といたします。

それでは本日ご提案いたしました各議案の概要についてご説明申し上げます。まず議案第2号平成29年度 池田町一般会計予算についてご説明申し上げます。総額を30億2,400万円と定めご提案いたしましたものでございます。平成28年度当初予算と比べ4,190万円の増額、率にしては1.4%の増となっております。事業量の増や対象者数などの増、修繕費等の増加によるものであります。

これら主な財源といたしましては、1款町税で2億4,398万円、7款地方交付税で15億8千万円、11款国庫支出金で1億5,463万1千円、12款県支出金で2億2,637万5千円、15款繰入金で1億6,800万円、18款町債で2億9,730万円などをもって措置いたしましたところでございます。

次に議案第3号から第9号までを7つの特別会計予算につきましては、総額で14億7千万円と定めご提案いたしました。各会計の健全性を保ちながら目的を果たしてまいりたいと考えております。

次に議案第10号 平成28年度 池田町一般会計補正予算 第5号につきましては、この度1億969万7千円を追加し、総額を40億1,358万1千円としたものでございます。その主な内容は、3款民生費 1項社会福祉 2目臨時福祉給付金給付事業費におきまして、930万2千円を計上いたしました。なお、本給付金は平成29年6月からの給付を予定いたしております。

次に7款商工観光費 1項商工費 2目商工振興費おきましては、国の補正予算で事業が認定されました、旧野尻分校を事務所等の貸しスペースとして提供する「こころラボ」へと改築する工事費等として8,749万4千円を計上いたしました。

また8款土木費 2項道路橋梁費 2目道路維持に置きましては、除雪経費の追加といたしまして、1,206万円を計上いたしました。

次に13款諸支出金 1項基金費 2目福祉基金費におきましては、社会福祉協議会に出資しておりました基金1億3,368万円の返還を受けることから、福祉基金に積み立てるものでございます。これらの主な財源といたしましては、11款国庫支出金で3,070万8千円、13款財産収入で1億3,374万1千円、15款繰入金で6,300万円の減額、18款町債で3,470万円をもって調整いたしましたところでございます。また、繰越し、明許費につきましては第2表の通り、3億4,771万1千円を計上いたしました。また、地方債につきましても事業実績及び追加申請への同意があったことに伴い、第3表の通り補正を行う事といたしました。

次に議案第11号 平成28年度 池田町国民健康保険 特別会計補正予算



第3号につきましては、1,163万1千円を減額し、総額を3億7,453万9千円といたしました。その主な内容は医療費等の減額によるものであります。

次に議案第12号 平成28年度 池田町簡易水道特別会計補正予算 第4号につきましては、147万9千円を減額し、総額を8,939万9千円といたしました。

次に議案第13号 平成28年度 池田町下水道事業特別会計補正予算 第4号につきましては、1万6千円を追加し、総額を2億2,862万4千円といたしました。また下水道事業に係る繰越明許費といたしまして、4,279万8千円を計上いたしました。

次に議案第14号 平成28年度 池田町農業集落排水事業特別会計補正予算 第1号につきましては、84万円を減額し、総額を5,816万円といたしました。

次に議案第15号 平成28年度 池田町後期高齢者医療特別会計補正予算 第1号につきましては、この度180万円を追加し、総額4,540万といたしました。

次に議案第16号 池田町高速増殖炉サイクル技術研究開発推進補助金事業 基金条例の制定につきましては、平成29年度に建設竣工を予定いたしております、(仮称)池田町食品加工研究施設について、補助対象である食品加工機械の整備に要する経費を造成するため、基金条例を制定するものであります。

次に議案第17号 池田町町税条例等の一部改正につきましては、消費税引き上げが平成31年10月に延期されたことに伴い、引き上げ時における法人住民税の引き下げや、軽自動車税、環境性能割りの創設など、町税条例の一部を改正するものであります。

次に議案第18号 池田町印鑑条例の一部改正につきましては、個人番号制度を利用してコンビニエンスストアなどに設置される端末機から、印鑑登録証明書が取得できるようになることから、条例の一部を改正するものであります。

次に議案第19号 池田町指定地域 密着型サービス事業の 人員・設備及び運営に関する基準を定める条例の 一部改正につきましては、利用店員が18人以下の小規模通所介護について、市町村が指定、監督を行う事となったため、その基準を条例に規定するものであります。

次に議案第20号 公の施設の指定管理者の指定につきましては、池田町の木活、木育事業の総合的な展開を図るため、池田町おもちゃハウスと池田町木の里工房をまちUPいけだに指定監理させるものであります。

次に議案第21号 公の施設の指定管理者の指定の期間の変更につきましては、本年3月31日をもって指定期間が終了する池田町特別養護老人ホーム幸寿苑他5施設の指定管理期間を平成29年4月1日から平成34年3月31日まで期間の変更をお願いするものであります。

次に議案第22号 集落基盤整備事業 池田の杜地区 計画変更につきまして

は、国の補助事業の変更に伴い事業名の変更、及び事業の追加、事業期間の変更をお願いするものであります。

以上本日ご提案いたしました各議案の概略についてご説明申し上げましたが、細部につきましてはご質問に応じ私又は総括監理官、もしくは担当課長よりお答えいたします。何卒十分ご審議のうえご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長

日程第 25

一般質問を行います。これより、通告順により発言を許します。宇野 邦弘君

○宇野議員

(議長 宇野)

○議長

宇野 邦弘君

○宇野議員

宇野邦弘です。3点にわたって質問いたします。

先ほどの町長の施政方針でも、住みたくなる町、子育てしやすい町、こういう支援策強化をうたっておられました。まず最初に子ども医療費の無料化の拡大と窓口完全無料化について質問いたします。子ども医療費は現在国の制度では3歳までですが、県としては小学校3年生まで上乗せをしています。さらに池田町を含めて市や町がさらに独自に助成をして中学校卒業まで医療費が無料になっています。安倍政権は、無料化拡大や立替払いを広げることは安易な受診の広がりになり、医療費がかさんでくる等ということで、医療費無料化の独自措置を設ける自治体に対して国民健康保険の国庫負担を減らすペナルティを科しています。

このペナルティについては全国知事会も廃止するよう求めています。この中で、国営のペナルティをなくす方向が、先ほど厚生労働省の社会保障審議会医療保険部会で示されました。いいことであります。しかし、これは小学校入学前までしか対象にしないというきわめて不十分な内容です。小学校入学前までの県、市、町の独自助成のペナルティだけをなくしても、小学生以上の県や市、町の上乗せ助成についてはペナルティとして国民健康保険の国庫負担を減らし続けることには変わりありません。安倍政権の子育て支援の実態が見えていま

す。こんなときだからこそ、県や町が一体となってペナルティの廃止を求めることは当然、更なる医療費無料化の拡大にがんばるときです。気軽に、軽いうちに受診する、これが結果的には医療費がかさばらない、保険医療費の常識ではないでしょうか。さて、福井県内の子ども医療費の無料制度では償還払いです。いったん自己負担分全額を窓口で払った後に、後から保護者に口座に戻される。窓口での立替が求められています。立て替えなければならないのは全国8道県しかありません。他の県では償還払いではなく、窓口で払わなくてもいい制度になっています。ですから、他の県から福井県に移ってきたお母さんなどから、何で福井県ではいったん払わなきゃいけないのか、こういう疑問が出されてきました。

今開会中の3月県議会の中で、平成30年度からようやくこの償還払いをやめて、窓口で支払わなくてもいい方向に改善することが提起され、決められようとしています。これは多くの市民団体や医師会、歯科医師会などの長年求めてきた結果です。日本共産党も県議会や各市町の議会で償還払いをなくす、求めてきただけに画期的なひとつの変化だと思います。しかし、私が聞きたいのは、この償還払いがなくなっても、一医療機関あたり1ヶ月外来500円、入院は1ヶ月8日間で上限で日額5,000円、ごめんなさい500円。8かける500で4,000円の最高負担額が残ります。坂井市、永平寺町、南越前町、美浜町、若狭町、おおい町、高浜町、この県下7市町では、この分の助成もしています。さらに高浜町では、無料化の対象を高校生まで広げています。池田町で、この外来一ヶ月500円という、わずかではありますけれども、この自己負担をなくすためにどれぐらいの予算が必要なのでしょうか。高浜町のように高校生まで無料化拡大しようとしたら、どれぐらい経費がかかりますか。

いずれにせよ、そんな多額の予算は必要ない額です。資産を示していただきたい。子どもさんはいつ何時急病になるかもしれません。財布を持っていなくてもすぐお医者さんにかかれるような、まさに子育て支援の上でも大事だと考えます。私は給食費の無料化問題について、再三提起していますが、町長は、なんでも無料にすればいいというものじゃない、一定の自己負担があつてしかるべきという趣旨の答弁をされていますが、医療費無料化についても同様なお考えですか。医療費無料化、窓口立替、完全無料化について県の方針をどう受け止めていますか。町長ならびに関係課長の答弁を求めます。

2点目に就学援助費の支払い時期を早める問題です。

学校教育法19条は、経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならないとしています。就学援助の対象者は生活保護を受給している保護者のみならず、市町村教育委員会が作成している認定基準による生活保護に順ずる程度に困窮している

と認める保護者が対象です。所得制限もありますが、母子家庭に限定されているものではありません。義務教育は無償といいながら、小中学生の保護者の負担は大きいものです。今、子どもの貧困も広がっています。こんなときだからこそ、必要な方が制度上保障されている権利でもあります、就学援助費を受け取れるよう改善されるよう求めます。数名分の予算措置が毎年池田町でも盛られています。しかし、本当に必要な方に行き届いているのか、保護者への周知徹底などきちんとされているのかお尋ねいたします。また、支給の時期ですが、現在は新年度が始まってからになっています。でも、本当に必要な時期は進学する前、年度末、学年末です。越前市では、昨年12月議会の中で、今年度から3月に翌年度分が支払われるようになりました。全国でも就学援助金を前もって払う、こういう動きが広がっています。池田町でも時期を早めることを求めます。権利として必要な方が安心して受給できるよう求めて、関係課長の答弁を求めます。

最後の3点目に有害獣対策についての質問です。

池田町でも、猪、鹿、猿の被害が広がっています。温暖化などによる個体数の増加、狩猟者の減少、耕作放棄地の増加等々上げられます。また、歴代自民党政権の下で、木材や木製の完全自由化政策と、針葉樹一辺等の造林政策による広葉樹林の減少と破壊など、山が荒れ放題にされたことも要因の一つになっています。池田町での有害獣類の捕獲頭数、そのために有した経費、町の経費負担などはどうなっていますか、一頭あたりの鹿の場合は1万数千円と聞いています。猪、鹿などそれぞれ捕獲処理した場合がいくらですか。銃による場合、猟友会に入るのですか、捕獲者に入るのですか。電気による場合はどうなりますか。猟友会関係者に聞いても、いまいち詳細につかみきれません。是非こちら辺の仕組みと実績についての見解をお聞かせいたします。

こうした関係者の思いは、狩猟解禁期間以外の時期に屠殺等の要請を受けても実質交通費にもならん、時間だけとられて、もっと助成を増やしてほしい、と語っています。猿についても、猿を撃つのは忍びない、こもごも語っています。ロケット花火などで追っ払うだけでは限界です。今、鯖江市、越前市、池田町での猿実態調査、行動調査が連携して行われていると聞きますが、現状はどうなっているのでしょうか。市、町によって猪の場合でも鹿の場合でも捕獲に対しての助成金の額の違いがあります。近隣の市町と比して池田町の場合はどうなっていますか。ところによっては、子どもの猪、うり坊は助成対象外、こういう実態の下で檻に入っても離してしまう、こういう話もあります。猪一頭の処理経費として5千円が区に入るとしてはいますが、どれくらいの実績がありますか。電気柵など進入防止柵の設置を増やす事を求められています。1/2が補助になっている電気柵も更に必要でしょうが効果は限定的だと思います。一

方設置費用は地元負担ですが、材料費は全額国庫負担のワイヤメッシュ柵は効果的です。柵の延長距離と、対象農地の比率の関係で、費用対効果で池田は国庫補助の対象にならないということも先だってお聞きしましたがけれども、対象になるよう基準の緩和等関係機関に働きかけていただき取り組みを進めていただけるよう求めます。

より根本的には動物と人間が共存できる環境整備のために、針葉樹一辺等から混合林への転換を図ること、大型林道万能の林道政策から、小規模な作業道重視に転換すること等々なども求められています。この問題の最後ですけれども鯖江市では64ページ分なる立派な獣害被害対策マニュアルを作って活用しています。この中では獣害対策の基本理念として野生鳥獣と人との共存、人は里に、野生鳥獣は山にと掲げています。全くその通りだと思います。野生動物をなくすことではなくて、獣害被害を少しでも減らすことであり、基本は野生鳥獣と人との共存だと思います。また、県は森林管理等防御柵設置を兼ねた管理作業道、福井型獣害対策管理道の設置など、それなりの工夫を凝らした対策も進めています。池田町でもこうした各地の先進例を大いに参考にしながら、自然と共存しながら地域住民の生活を守る、農地と森林を守る、総合的獣害対策を更に創意と努力と工夫を求めて質問を終わっていきたいと思います。関係課長ならびに町長の答弁を求めます。ありがとうございました。

○江端課長

(議長、保健福祉課長 江端)

○議長

保健福祉課長 江端君

○江端課長

ただいまの宇野議員の子ども医療費に関するご質問にお答えいたします。議員ご質問の通院費、一月500円、入院費一日500円 月上限4,000円の自己負担もなくし、完全無料化をしたときの池田町の財政負担でございますが、子ども医療費の自己負担につきましては、医療費に対する意識を啓発し、過剰診療を抑制する観点から徴収をしているものでございます。

小学生、中学生のお子さんの自己負担をなくし、完全無料化をした場合の池田町の財政負担分は約40万円でございます。過去5年の合計の自己負担分から推計した金額でございます。高校生の医療費を無料化した場合、池田町には現在70名ほどの高校生の方がおられますが、子どもさん1人当たり年1万円程度の医療費が支払われておりますことから、池田町の財政負担は約70万円と推計

されます。この金額は過去の実績をもとに算出したものでございますが、長期入院や大きな病気にかかるお子さんが発生した場合は大幅な増額が予想されま

す。

県内の市町では、現在 7 つの市町が中学生までの完全無料化を図っておりますが、財政負担への影響などから完全無料化には慎重な市町が多い現状でございます。なお、池田町の小学生から中学生までの自己負担の廃止、完全無料化につきましては、新年度県の制度設計案を精査するとともに、30 年度を目処に検討を加えることといたしております。高校生の無料化につきましては現在考えておりません。以上で保健福祉課から子ども医療費についての宇野議員のお答えとさせていただきます。

○山口課長

(議長、教育委員会事務局課長、山口)

○議長

教育委員会 事務局課長 山口君

○山口課長

ただいまの宇野議員のご質問にお答えいたします。

まず就学援助費とは、経済的理由により就学が困難な児童保護者に対し、必要な学用品、学校給食、通学費などの経費の一部を支援する制度でございます。まず、就学援助費の支給対象と、ここ 3 年間の対象児童生徒数は、とのご質問でございますが、支給対象は小学校、中学校の児童生徒を対象としており、平成 26 年度は小中学校あわせて 6 名、27 年度は 5 名、28 年度は 3 名となっております。

次に対象者の考え方と保護者への周知はどのようになされているかというご質問でございますけれども、全保護者への周知は毎年 4 月に学校を通じてご案内をいたしております。対象者の認定基準については、国の基準同様生活保護を受給されている世帯、および町民税の非課税または減免、児童扶養手当の支給など 7 項目のいずれかに該当となる世帯が就学援助費の対象となっております。保護者からの申請を受け、学校長の意見や民生委員等の助言を参考にして審査し、6 月開催の教育委員会で認定の決定を行い、各学期末に支給しております。

続いて、県内他市町の状況と支給を新年度に入る前にすべきではというご質問でございますけれども、福井県内の市町の状況でございますが、今年については新入学児童生徒学用品費分を 3 月に支給いたします越前市を除いた他市町

においては、現行どおりの支給期日と伺っております。本町といたしましては、申請者の所得、課税状況の変化や転出等による返還金の発生、入学後の再申請など申請者の事務手続きが増加する可能性があるなど、総合的に鑑みた場合、現行どおりの7月12月3月の学期末の支給が適当であると考えております。

なお、小中学校、高等学校等の入学時における保護者の負担を軽減いたします本町独自の入学支度金支給事業も用意しておりますので、早めの申請をしていただければ4月中には支給できるよう現在準備を進めているところでございます。以上で宇野議員へのお答えといたします。

○山崎課長

(議長、産業振興課長 山崎)

○議長

産業振興課長 山崎君

○山崎課長

宇野議員の有害鳥獣関係のご質問にお答えさせていただきます。

まず有害鳥獣の捕獲頭数についてでございますが、平成27年度におきましては猪19頭、熊3頭、鹿22頭、カラス10羽の実績でございました。平成28年度に起きましたは2月末で猪47頭、熊1頭、鹿80頭、カラス133羽の実績となっております。捕獲処理にかかる経費といたしましては、猪につきましては檻の設置、給仕、見回り等につきましては地元に行ってください、止めさしにつきましては1頭当たり5千円を、委託をしております猟友会に支払っております。また、その処分につきましては、埋設手数料といたしまして、地元1頭当たり5千円を支払っております。幼獣俗に言ううり坊につきましても、止めさし、処分ともに同様の金額を支払っております。

鹿につきましては罟、銃ともに処分まで含めて1頭当たり1万5千円を猟友会に同じく委託料として支払っております。以上のように池田長におきましては、有害鳥獣に関する止めさし等の経費につきましては個人ではなく、猟友会に有害駆除委託の中で実績に応じて支払いを行っております。

近隣市町村との経費の比較についてでございますが、猪の捕獲の止めさしでございます、池田町におきましては5千円でございますが、鯖江市1万円、越前市7,620円、南越前町5千円、越前町は檻の管理を含めて1万3千円となっております。

また、猪の処分費につきましては、池田町は地元5千円を支払っておりますが、越前市におきましては、9,780円、これは焼却でございます。南越前町に

つきましては、地元に 8 千円、越前町につきましては地元に 7 千円の処分費で  
ございます。

鹿の駆除につきましては、池田町につきましては 1 万 5 千円。越前市におき  
ましては 1 万 7 千円、南越前町におきましては 2 万 3 千円、越前町におきまし  
ては 2 万 4 千円となっております。

猪の止め指し、鹿の駆除委託料につきましては、現在猟友会と良好な関係を  
保ち、単価契約を行ってまいりました。現在では単価見直しについては特段  
要請もないことから意見交換を今後行いたいと考えております。処分費につ  
きましては、焼却処分する越前市は高額となっております。池田町におきまし  
ては現在処分頭数も数十頭前後であり、十分埋設可能な土地もあることから現  
行単価で地元で処分できるものと考えております。

次に獣害防止電気柵とワイヤメッシュ柵の件でございます。電気柵につ  
きましては現在 1/2 の補助事業で購入する事業がございますが、他にも中山間直  
接支払制度によります電気柵資材の購入、また、多面的機能直接支払制度の中  
で、電気柵の報酬にかかる資材を全額補助で購入することが可能となっております。  
電気柵につきましては、猪が柵に触れ感電することによりまして、農地に近づ  
くと危険であると学習する効果があるとされております。

ワイヤメッシュ柵につきましては国費により資材購入が可能な事業ござい  
ますが、補助限度額が定められております。池田町の場合、雪害対策および進  
入防止のために、補強部材が必要となることから、資材の全額は補助となら  
ないのが現状となっております。また、あわせまして国庫事業の場合、施工箇所  
ごとの費用対効果が 1.0 以上が必要となっております。既設柵の有無や受益面  
積におきまして、この数値が変化するため、今後計画可能な地域の検討、他市  
町の状況、ワイヤメッシュ策の効果、資材や管理費用、また、景観阻害となら  
ないか等調査研究して対応していきたいと考えております。以上宇野議員の質  
問にお答えさせていただきます。

○議 長

ただいまの、理事者の答弁に対して宇野邦弘君、よろしいですか。

○宇野議員

はい、宇野邦弘

○議 長

宇野 邦弘君



○宇野議員

たしか町長答弁も求めておいたんですが、1点目の点でご答弁いただけたらと思います。今も課長の答弁の中でも子ども医療費の無料化の額、40万70万という額も示されました。本当にわずかな額だと思います。その気になればやれるという風にも思います。是非そういう点での町長の答弁もお願いしたいと思います。なお、教育委員会の事務局の答弁の中で、入学支度金について早めに申請すれば4月中に云々かんぬん、これは入学支度金でなくて教育援助費の事ではなくて、入学支度金を早めに支給することという事ですね。早めに申請すれば4月中の支給は可能であると、その点をお聞きいたします。以上。

○町 長

議長、町長杉本

○議 長

町長 杉本君

○町 長

私の方から、医療費の、子どもの医療費の無料化等についての関連のご質問にお答えしようと思いますが、その前に、子ども医療費の無料化がどういふことで始まっているのかということですね。それは、宇野議員もご指摘のあったように特に乳幼児、乳幼児は病弱で迅速な対応がないと重篤な症状に陥る場合があるというようなことから、親御さんのお医者さんにかかる意志、意欲というのを低くして早くかかれるようにと、こういうような社会の考え方だろうと思います。

その中で3歳までとかあるいは小学校入学前、あるいは低学年、こういうような段階で無料化対応が国の方も考えてきた、あるいは市町村団体も考えてきた、こういう事だろうと思います。先ほど課長もお答えいたしましたけれども、この度県の方で無料化、窓口支払いがないような形の対応を取ると、目下県議会ですらそれが議論されているように聞いております。

ですから我々といたしましても、池田町も中学いっぱいまでは、いわゆるワンコイン500円だけは、この制度がない場合ですね、500円だけのお手数ですけども自己負担を頂いて、後は町の方でと、こういう事で済んでおりましたけれども、今県がそういうような対応に出ましたので、今後どういう制度設計になってくるか、あるいは他市町村が、県がこういう動きの中で自己負担分とか、あるいは無料化の方向がどうなってくるのか、調査というか、よく見て対応したいというのが、先ほどの課長の答弁だったと思います。そして高校生

はどうかと、こういうご質問ですけれども、今申しましたように、高校生まで参りますと、肉体的なものは成人化しているわけでありまして、病弱というような状況にはないだろうと、怪我の場合はあるんでしょうけれども、という事になりますので、町はワンコインの一部負担金での無料化というところになるときに議論をいたしました。そしてまた、高校生をお抱えになる保護者のみなさんのご意見を伺いました。そこでどういう事かと申しますと、今申しましたように、結構風邪ひいても、少々のことは高校生になったら大丈夫ですよというようなことから、できれば池田町の高校生のハンディキャップというか面倒をもう少しといわれるのが、いわゆる通学の、通学下校の、通学バスとか、そういったものの支援を頂けるとありがたいと、こういうご意見の方が強かったと、いう事から、今町では高校生が通学する公共バス、あるいは電車こういったものの定期は90%補助を出しております。

そちらの方で、子どもたちあるいは親御さんの支援をしていこうではないかということになっておる次第でございます。議員ご指摘の数十万円ぐらい安いことだからやれよと、こういうご指摘だと思います。そういったことも、あるはあると思いますけれども、保護者のお声はどちらかというところの方のご要請が強いので、私どもといたしましては、それらの支援の強化というものに進めてまいればと考えておるということでご理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○宇野議員

はい、宇野邦弘。

○議長

宇野君

○宇野議員

たしかに町長が言われる通り、乳幼児についてはね、乳児死亡率が福井県本当に高かったという、そういういろんな状況の下でスタートした制度ですけれども、今日ではやっぱり子どもの貧困対策、子どもだけじゃなくて大人もそうですけれども、6人に1人が全国的には貧困状況にあると、本当にそういう下での医療無料化の拡大という風に性格的にも変わってきてますといえますか、広がってきていますので、位置づけが。そういう観点からも、是非さらなるご検討をお願いしたいと。まあ、先ほど提案の中で、町長、教育長、副町長などの、報酬、議員報酬値上げも提案されましたけれども、私は反対しますけれども、やっぱりそういう額に比べたら、本当のわずかなものだと、その気になればで

きるという事も申し上げまして質問を終わります。

○議長

次の質問者、飯田茂治君

○飯田議員

(議長、飯田)

○議長

飯田 茂治君

○飯田議員

3月定例会にあたり私から一般質問をさせていただきます。

まず、この度任期満了の町長選挙にみごと6期目の当選を果たされました杉本町長に就任のお祝いを申し上げますとともに、今後ますますのご活躍をご祈念申し上げます。

町長就任の際、初心表明された重要施策の一つ、地域自治力の再興支援として地域自治高度化交付金、仮称でございますが、その創出についてのお尋ねをいたします。

これは池田町の地方創生戦略プランの中にも、地域集落での連帯感の向上や集落における人口流出を減らすために覚悟をもって自助、公助、共助努力を図ろうとする集落の自治活動に対してコミュニティ自治高度化交付金を、仮称でございますが、創出し支援するとあります。同じ趣旨だと思いますが、この新たな交付金の創設について経緯を含めた具体的な説明をお願いいたします。

また併せて、この交付金を活用して、地域集落に対しどのような活動、行動を期待しているのか、また地域集落側に立った具体的活動名的一端を提示していただければ、住民が理解でき活動のきっかけになるのではないかと考えております。今の段階でのお考えを伺います。

また、重要施策の一つに、子育て・教育環境の充実についてがあり、新図書館を核としたゆとり・愉快・豊かな子育て、文教拠点づくりを挙げられていますが、この施策の説明もお願いいたします。

文化交流会館を核として近くの河川を利用した子育て、教育のための周辺整備が計画されていると聞きいております。この計画に今池田町に現在している施設の、野尻地区にある民俗資料館、また、稲荷地区にある能楽の里歴史館の収蔵品を一堂に集めての収納や展示、また、レッドデータの3D化をはかる事など、池田町の歴史、文化を研修できる総合文教施設の検討を希望しているとこ

ろでございますが、検討されているのかお伺いをいたします。以上私のご質問とさせていただきます。

○町 長  
(議長、町長、杉本)

○議 長  
町長 杉本君

○町 長

ただ今の飯田茂治議員のご質問にお答えいたします。先ず、1点目の私の施政テーマ「自治力の再興」に係る「(仮称)地域自治高度化交付金事業」の創設についてのお尋ねにお答えいたします。先ほども述べましたが地方創生という事の本質は、人が暮らす、一生を送る場所、子を産み、育て、生涯を閉じていく場として、この場所は穏やかであるのか？この地域に価値は、魅力はあるのか？そこを問いただすものであらうと考えております。また、ここでいう、場所や地域とは地点というものではなく、共同で暮らす、地域における人的な関係や営みの文化、環境やルールなどといった地域社会全体の有様を目指すものであります。そしてそれは、その地域が常に理想を持ち、現状を改善し、実行できる知恵と団結があるのか、発揮できるのかが試されているのだと思っております。これが即ち自治であり、自治の力が試される地方創生の本質であると私は捉えております。

先の方針でも申しましたように、行政の課題は町民全体の課題と言ってよいのです。特にこの地方創生、人口減対策へ挑む術は毎日の暮らしとともにある集落や地域をいかに洗練するか、工夫して優れたものにするかにかかっていると言って過言ではありません。よって目下検討いたしております(仮称)自治交付金事業につきましては、集落や地域において目標を示し、課題を整理され、どんな方策をもってどのように取り組むのか、どこに支援を必要とするのか程度の計画書を頂くものとしたい。また、自治振興部門、コミュニティー育成部門などといった区分も設けるとともに、支援についても限度設定を図ってまいりたいと考えております。なお、取組案や先進事例の紹介につきましては、それこそ自治の力で引き出していただきたいと存じます。

次に2点目の新図書館を核とした文教の拠点づくりについての尋ねにお答えいたします。先に、なぜ新図書館を？なのかについて申し上げます。現図書館につきましては、収納図書等の増加により図書館コーナー及び保管庫共に手狭になっていること、また、調べ物や読み聞かせ活動などにおいても、もう少し

の余裕がほしいこと、さらには図書館機能の拡充と併せて文化交流会館の活用向上へも繋げていきたいとここ数年検討されていたことから、この度事業化に向け取り組みを始めたものであります。よって、新たに建設するのであれば、池田らしく誇れる機能、施設そして運営とするべきであることから、読書や、探す・調べるを楽しむ、時間的・空間的ゆとりの確保、少々のおしゃべりや交流ができる運営、さらには専門性を高めた図書や資料の収集や子ども科学、生物学の講座開設など、「利用の多様化」「蔵書の魅力化」「運営の充実化」をテーマに整備を図ってまいりたいと考えております。そして、できるならば文化交流会館周辺についても、学びや文化の中心地として、川の活用や木陰づくり、語らいの場づくり、なども整備ができればと考えているところであります。

次に3点目のご提案となるお尋ねにお答えいたします。文化交流会館周辺に民俗資料館や能楽の里歴史館、さらには文化財堀口家の集約を図っては、とのご提案につきましては、私もできればその方が望ましいと考えております。また、拠点としての質も格段に上がると考えておりますが、用地や予算の確保、現施設の後活用など、実現には多少時間がかかるものと考えております。

以上飯田茂治議員へのお答えといたします。

○議長

ただいまの、理事者の答弁に対して飯田 茂治君、よろしいですか。

○飯田議員

議長、飯田

○議長

飯田 茂治君

○飯田議員

ありがとうございました。この地域集落で住民誰もが心豊かに暮らせればなど、こういう風に思っているというところがございます。新年度につきましては集落に活力を与える、また住民に寄り添った施策、政策を推進していただきたいと思う次第であります。また、施策に当たっては焦らず、スピード感を持って事に当たっていただきたい、この様に思っております。以上質問を終わります。

○議長

これもちまして、通告者による一般質問を終わります。ただいまの、一般

質問に対する、理事者の答弁、並びに、先ほどの、施政方針に対する関連質問がありましたら、お受けします。質問ありませんか。

これをもちまして、一般質問並びに、関連質問を終わります。

先ほど、町長より施政方針に加えて、議案の提案理由の説明がありましたが、これより、各議案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

これをもちまして、質疑を終わります。

おはかり致します。ただいま議題となっております、議案第 2 号から、議案第 22 号までを、会議規則第 38 条の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。よって、お手元に配布してあります、議案付託表のとおり、それぞれの委員会に付託することに決定致しました。

ただいま、常任委員会に付託しました案件については、各委員会ごとに審議賜りたいと思います。

以上で、本日の日程は終了しました。本日はこれにて散会します。

閉会時間 午後 2 時 50 分

議 長

署名議員

署名議員